管内旅費の支給事務の不備

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 対象受検機関 | 検出事項 | 是正を求める事項 |
| 東大阪子ども家庭センター | 管内出張をシステムに重複して入力し、そのまま承認された後、当該重複した出張が取り消されなかったものが３件あった。  また、旅費支出の際にチェックされず、そのまま決裁を行ったため、旅費が過誤払となっていた。   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | 職員 | 出張日 | システム入力日 | | 過誤払旅費額 | | 当初入力日 | 重複入力日 | | Ａ | 令和５年７月25日 | 令和５年７月27日 | 令和５年８月２日 | 1,680円 | | Ｂ | 令和５年９月８日 | 令和５年10月２日 | 令和５年10月24日 | 1,860円 | | Ｃ | 令和６年２月29日 | 令和６年３月８日 | 令和６年３月12日 | 680円 | | 検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、原因を確認し、再発防止に向け必要な措置を講じられたい。 |

監査（検査）実施年月日（委員：令和－年－月－日、事務局：令和６年11月８日）